

医療最前線

高齢者虐待について



前田真沙代 社会福祉士

純に言い切ることは難しく、さまざまな要素が絡み合っています。

虐待と聞くと、多くの方がたたく・殴るなどの行為を思い浮かべるのではないかと思います。たたく・殴るなどの行為は「身体的虐待」という虐待の一つに分類されます。

高齢者への虐待は大きく5つに分類され、「身体的虐待」の他に「介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)」「心理的虐待」「性的虐待」「経済的虐待」があります【表1】。

たえ家族であっても、高齢者の介護を行う方にはとても大きな負担がかかります。さらに高齢化が進む今の時代は、介護する側もされる側も高齢化が進んでおり、どうにも手に負えない状況に陥りがちです。

新聞などで介護離職という言葉が取り上げられることもあります。例えば親の介護をするために自分の仕事を辞めることになったり、仕事の都合、仕方なく辞めざるを得ない状況に陥ることもあります。

また、高齢者はさまざまな要因から精神的に不安定となることもあります。しかし、その原因をしつかり調べることも多く、これは認知症だと思いつく、本人が希望する場所以外に強制的に隔離・拘束してしまうこともあります。

あるいは、介護する側が、いままではいい介護の現状を「それだよ」と言ってしまう。このままではい、と一方的に決めつけてしまい、本当に必要な介護を提供することができない状況に陥ることもあります。

高齢者虐待の背景要因には、虐待した側の要因(介護疲れ、経済的問題など)、高齢者側の要因(認知症による言動の混乱など)、人間関係などの要因(これまでの双方の間関係、精神的依存など)、社会環境などの要因(周囲の介護への無関心、社会からの孤立など)があります。一つのケースについて、これが理由だと単

【表1】高齢者虐待の種類と内容・具体例

虐待の種類	内容	具体例
身体的虐待	暴力行為や外部との接触を意図的・継続的に遮断する行為	・平手打ちをする、殴る、蹴る、やけどなど ・ベッドに縛り付けたり薬を過剰に服用させたりして、身体拘束、抑制する
介護・世話の放棄・放任(ネグレクト)	意図的か結果的かを問わず、介護や生活の世話を行っている家族がそれを放棄・放任し、生活環境や身体・精神的状態を悪化させていること	・入浴しておらず異臭がする ・水分や食事を十分に与えず脱水症状、栄養失調、長時間の空腹状態にある ・劣悪な住環境の中で生活させる ・必要な介護、医療サービスを制限したり使わせない
心理的虐待	脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせなどによって精神的・情緒的苦痛を与えること	・こんなこともできないのか(分からないのか)と罵倒する ・汚い、うるさい、と言葉で責める
性的虐待	本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要	・排泄の失敗に対して罰として下半身を裸にして放置する ・キス、性器への接触、セックスの強要
経済的虐待	本人の合意なしに財産や金銭を利用し、本人の希望する金銭の使用を理由無く制限すること	・日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせない ・本人の自宅などを無断で売却する ・年金や預貯金を本人の意思、利益に反して使用する

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる

た、周囲に介護などについて相談できる人がいない場合、介護を受ける立場になる